

精神障害福祉業務窓口が変更 「サービスの充実」を目指して

四月から、精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の申請受付・交付相談と、社会復帰施設の利用の相談窓口が、保健福祉事務所から市役所障害福祉課へ移りました。身体・知的・精神の各障害福祉の窓口が一本化されたことで、施設の相互利用を推進し、福祉サービスの充実を図ることを目的としています。それに伴い、今回は精神障害者の社会復帰を支援する機関や施設などを紹介します。



共同作業で社会復帰を支援

近年、社会生活の複雑化などで「心の健康」を損ない「心の病」にかかる人が増えていきます。しかし、精神医療の進歩に伴い、入院治療は短期間で済み、適切な援助で通院治療を受けながら社会生活が送れるようになっていきます。

昨年六月の、大阪池田小事件以来、精神障害者および家族の人たちはいわれない苦しみを負われ、犯罪の恐れなどない精神障害者が外出を阻まれたり、孤独感から病状を悪化させてしまったりしています。こんなとき、家族会や作業所の仲間同士

で集まり、気持ちを話すことができる場につながっている人は、気持ちを整理できて心が少し落ち着くようです。

家族会

前橋精神障害者家族会（あざみ会）は前橋地区の精神障害者を抱える家族の会で、約五十人の会員がいます。

月一回の定例研修会を開催し、精神障害に関する正しい知識や患者本人への接し方を学んだり、お互いの悩みを話し合ったりしています。

また、会員で力を合わせて精神障害者共同作業所（あざみ作業所）の運営や関係機関への働き掛けなどを行っています。

家族に病気の人がいると、とかく家族は家庭にこもり孤立しがちです。同じ仲間と交流を持ち、正しい知識を得ることで家族自身の気持ちも変わり、本人にも良い影響を及ぼします。一人で悩まずにぜひ、家族会に参加してみてください。

…問い合わせは前橋保健福祉事務所 231 7721へ。

たびだち1号・2号（上毛病院精神障害者グループホーム）

地域で共同生活を営むことに支障のない精神障害者が、世話人から食事・服薬・金銭管理などの助言や日常生活に必要な援助を受けることで、働きながら共同生活を送ることが出来る施設です。



食事を取りながら歓談

設です。

入居は、グループホームに直接相談、申し込みます。主治医の意見書が必要になりますので、入居希望者は主治医と相談してお申し込みください。

…問い合わせは中沢会上毛病院 266 1482へ。

社会復帰施設・相談

このほか、市外には精神障害者社会復帰施設の、援護寮や通所授産施設・地域支援センターなどがあります。

障害者が、地域から孤立することなく、仲間を広げながら活動の基盤づくりをしていくためには、多くの人の手帳取得と市民の障害者福祉への理解を深めることが第一歩です。

市でも、相談機関として窓口を開設し、精神科医の予約相談も行いますので、「心の病」に関する悩みや相談がありましたら障害福祉課へご連絡ください。予約相談は、本紙毎月1日号をご覧ください。

…問い合わせは障害福祉課 890 6172へ。

赤い羽根募金 配分申請受け付け

平成十四年度共同募金配分申請を受け付けています。

期間 4月30日 まで 対象事業 社会福祉施設の備品購入（介護保険事業に係るものを除く）修繕工事など 学童保育所

小規模福祉作業所、グループホーム（指定住居サービス事業実施施設を除く）は対象者の処遇改善の備品整備事業 NPO・ボランティア団体が実施する福祉または福祉に関連する保健・医療・教育などの分野の活動に必要な機材の購入、対象者に対する直接的なサービス支援事業など 子ども支援事業（子どもを対象にした講演会、点字教室、体験用車いす・簡易点字器・ボランティア学習用ビデオ機材などの機器整備）。ただし、運営管理の事務費・事務用備品の整備は対象としない 配分率 総事業費の七五％以内 申請は全額配分が可能 限度額 二百万円（特に必要と認められるものは五百万円）

は五十万円 申し込み 所定の申請用紙に記入し、見積書・定款・予算書などを添えて共同募金会前橋支会（市役所2階生活課内）へ直接 問い合わせ 同会 890 6237